

淀川水系流域委員会(2001年11月29日)話題提供要旨

委員 川那部 浩哉

琵琶湖・淀川水系の自然・文化環境の捉えかた

1) 知恵を出すのは住民・市民

「琵琶湖・淀川水系の<河川整備計画>そのもの、またはせめてその基盤を根底から考える<淀川水系流域委員会>を作りたい。それに協力して欲しい」。建設省(現在は国土交通省)の近畿地方建設局(現在は近畿地方整備局)、すなわち『河川法』でいう「河川管理者」の一部からこう言われた。私がこの委員会委員を受けたのは、その意見を了としたからである。元来、「知恵を出すのは政府ではなくて、住民・市民であり、それを支えるのが行政」であるべきだと考えていたので、この「試み」を取り敢えずは信じて、それを支えてみることに、非力ながら関係しようかと思ったからである。したがって、「主論点などは河川管理者が整理して提出すべきだ」などとの意見に対しては、徹底して反対してきた。

2) 短い時間の大切さ：「平均」などの概念はほとんど意味を持たない

自然現象のすべてがじつはそうなのだが、とくに生きものにおいては、時間の問題が特に重要である。しかしこれは、自然科学一般においては従来、無視ないし敬遠されてきた。

アユや河川維持のために、「ダム放水量を毎秒 x トンとする」との約束に対して、実際には昼間毎秒0トンで夜間 $2x$ トン流されていた事例は、いくつかのダムで私自身も経験したことである。これではアユは成長はもちろん、生き延びることも不可能である。考えてみるとよい。1日に一度、1年に一度、10年に一度、いや100年に一度でも良い、30分だけ大気中の酸素をゼロにすれば、ほとんどの動物は完全に死滅する。しかし酸素量の平均は、それぞれ4%、0.01%、0.001%、0.0001%の減少に過ぎず、平均としてはこれは「無視」することが「可能」である。「今ごろそんな馬鹿な」と思われる人もあるかも知れないが、水質などは現在も一般に、「極端な値は外す」との理由で、75%値が使われている。こんな理に合わないことはないのではないか。ほんの一瞬たりとも、生きるための環境は悪化してはいけないものなのだから。

3) 長い時間の大切さ：自然はすべて歴史的産物である

地球上の現在の酸素の量が、35億年以上に亘る生きものの営々たる活動の結果生じたものであることは、すでに良く知られている。生きものの性質はもとより、自然現象はすべて過去から現在にいたる歴史過程の産物なのである。

微生物はかなり速いが、動物や高等植物がその性質を変えて別の種になった最も短い時間は、4000年程度と推定されている。もちろん、もっと長い時間をかけてもほとんど性質の変わっていないものは、数多く存在する。すなわち、ヒトも含めて動植物はかなりに「保守的」であると言つてよい。

そして生きものには、過去に何度も存在した「もの」や「こと」になら、対処出来る性質をもっている(そうでなければ、それが起こった過去に絶滅している)が、過去に起こったことのない事態に対処する「智恵」はない。例えばマスの仲間は、急激な増水には対処出来るが、急激な減水には対処出来ない。後者のような現象は、ダムが出来るまで、自然には「存在しなかった」ことだからだ。

2) 自然を創れるのは自然だけ

「多自然型川つくり」と言う用語が、いかに「傲慢」であるかについては、何度か述べたことがある。「自然を創れるのは自然だけ」なのであり、いま人間が行なうべきことは、今まであまりにも自然に逆らい、みずから自然を創らせないようにしてきたことを反省して、自然が自然を創ることが出来るように「手伝い」することである。

「米作り日本一」など、「米を作る」との語が出現したのも、第2次世界大戦中または戦後のことだ。本来は「田を作る」あるいは「田をこしらえる」なのであり、そうすれば「田んぼが米を作る」すなわち「米が出来る」のであった。戦後の農業などもまた、あまりにも「傲慢」だったというべきだろう。

3) 地球の歴史から見た琵琶湖淀川水系の特殊性

琵琶湖淀川水系は、自然的にも文化的にも長い歴史を持った水系である。日本列島成立以来の1500万年と言う時間はともかく、琵琶湖の成立からで400万年、この湖特有の動物がそこで生じてからは40万年、そして人間の生活文化がこの周囲に証拠を残してからでも、すでに1万年の時間が経っている。人間は近年まで、それぞれの周囲の自然とかなりの程度に上手くつきあうくらしをゆっくりと発明し、その文化を作ってきた。

琵琶湖の生きものには、例えば10万年以上にわたる自然の季節的変化の歴史が、刷り込まれている。初夏には増水し冬には渇水の起こるのが、この場の「自然」である。1万年以前の氷期には、冬の渇水と春の大量の雪解け水は、いま以上にいっそう大きかったに違いない。ここに棲む生きものは、このような季節変化に基づいて自らの「予定表」を作ってきている。例えば琵琶湖のほとんどの魚は、冠水して生物生産性が高くなる季節に子どもを育てることを究極要因とし、水位上昇をサインすなわち近接要因に使うことによって、進化してきたものだ。琵琶湖のダム化は明白に、この歴史の連鎖を断ち切る結果となっている。

さらに日本列島は、世界有数の海の中の「川」たる黒潮に面しており、メキシコ湾流などと違ってその「下流」に大きい陸地はない。「これをもっけの幸」に、汚物を黒潮に「垂れ流し」続けてきたのが、現在までの日本列島の姿であること、これももはや考えに入れないわけにはいくまい。

4) 現在からの「改良」ではなく、根本からの「改革」を

「21世紀は環境の世紀」であると言われる。しかし、ほんとうはこう呼ばれないような生活を、20世紀に進めてくるべきだったのだ。したがって将来の人間と地球のために私たちは、「嘆き」と「怒り」と「反省」の上に立って、自分たちの生活自体を大きくえていかなければならない。「従来の権益を尊重した上で、<環境に優しくしよう>」などというのは、いまや全く無意味であり、「環境を破壊してきた開発自体の仕組みを変更する」ことが重要である。

「<治水>と<利水>と<環境>とのバランスの上に河川を考える」、などと言うのはいまやナンセンスであり、「<河川の視点>と<人間の利害の視点>を同等に位置づけた河川整備」との発言も、もはやなまぬる過ぎる。「水・土・生きもの（もちろん人間を含む）等によって構成される複合体としての河川生態系」を中心に、国連などで近年使われている「生態系的アプローチ（総合的な人間の視点を含めた自然そのものが中心）」によって、河川を「管理」をすることが大切である。またそのとき、「現状から考える」だけではなく、「理想的にはどのようにあるべきか」を考えたうえでの、自然の歴史を考えた真に「長期的な目標設定」のなされる必要がある。

1992年のいわゆる「地球サミット」で良く使われた「持続的開発（sustainable development）」は、妥協の産物として生まれた用語であり、最近は「持続的利用（sustainable use）」と言い変えられることも多い。さらに、「持続的」・「開発（発展）」の日本語訳は、ともに明白な誤まりであることも、ついでに書き添えておこう。

5) 「人口あたりの議員数」は「環境憲法」違反

人間もまた「多く住める場所に多く住み、少ししか住めない場所には少しだけ住む」のが適当である。「過密」・「過疎」は本来解消すべきものだ。過密の場所へ、水など「必要なものを持ち込む」ことは無理をすればまだ出来るが、使った污水など「廃棄物を元の場所へ元のかたちにして戻す」ことは、ほとんど出来ないことが明白である。従って、「過密」の場所に住んでいる人々は、「過疎」の場所に住んでいる人々に比べて、少なくともある程度の「不便」を受けてむしろ当然なのである。

「一票の重み」が議論されるが、議員の数を人口あたりで決めれば、「過密」「過疎」はいっそう助長されるおそれがある。その解消のためには例えば、「人間の収容能力」に応じた議員数の方が「正当」なのである。ええっ？「人間の収容能力が、そんなにすぐに判るのか」ですって？少なくとも日本列島については、人口あたりよりは面積あたりのほうが、まだ「収容能力」に近いでしょうね。